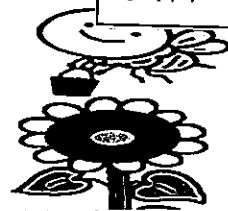


「八雲町子ども発達支援センター」の取り組み



18歳までのお子さんの成長に対して心配や発達の遅れ、障がいのある子どもとその家族が、適切な支援を受けられるよう一緒に考えながら、お手伝いをしています。
発達に関する各種相談・情報提供・支援会議や講演会の開催を行っています。

通園児療育（ひまわり）親子通園

- ・発達の気になるお子さん(小学6年生まで)を個別、小集団で療育(発達支援)を行います
- ・病院から診断をされたお子さんだけでなく、保護者が発達面で気になる心配なお子さんも利用可能です
- ・個々に合わせた支援計画を立て、療育担当者と保護者が話し合いながら、その子に合った療育を進めていきます
- ・年に2回ほど、通っている幼稚園、保育園、学校へ伺いお子さんについて、集団での様子の見学や情報交換を行います

子ども発達支援センター ひまわり 療育利用児

	平成30年度		令和元年度	
	利用児	診断あり	利用児	診断あり
未就園児	3	0	1	0
幼・保就園児	18	6	9	4
小学生	9	5	9	4
計	30	11	19	8
新規	13		0	
継続	17		19	
年度末までに退所	11		0	

児童発達支援・放課後等児童
デイサービス(mana)と併
用・移行 11名
(H29年~H30年度末)

平成30年度相談延べ件数
未通園児 290件
通園児 144件

育ちと学びの応援ファイル カラフル

お子さんの成長に合わせ、保健・福祉・教育・就労などの関係機関による連携を受けられるよう生涯に渡り使っていただけるファイルがあります。

専門支援事業（年2回）（いたすらっ子の会）

おしま地域療育センターの言語聴覚士・相談支援専門員が来町し相談、アドバイスをいただきます。保護者からの申し込みで利用ができます。

巡回児童相談(年10回)

函館児童相談所職員による判定、相談。療育手帳の新規取得、更新、保護者に相談意思があり養育支援および福祉制度活用を目的とした発達相談になります。

開設時間・お問合せ

☆月曜日から金曜日の午前9時～午後5時、子ども発達支援センター(シルバープラザ内)

TEL 0137-63-4622へ電話か来館してお話をお聞かせください。

(相談内容の秘密は厳守します。仕事の都合等で時間が取れない方は夜間や休日に調整することも出来ますので、まずはご連絡ください。)